

2023年5月16日 新しい資本主義実現会議

「三位一体労働市場改革の指針(案)」に対する意見

日本商工会議所 会頭 小林 健

1. 基本的考え方 ～ 3. 指針の方向性

労働市場改革の必要性に異論ない。但し、構造的な賃上げは、地方・中小企業を含め多くの企業がビジネスの付加価値を高め、持続的な賃上げ原資の拡大につなげていくことが基本であり、企業の挑戦を後押しする成長戦略の実行なく、労働市場改革のみを推し進めても、構造的な賃上げにはつながらない点は十分留意すべき。また、日本型雇用システムには負の側面だけでなく正の側面もあるはずであり、何を残し、何を变えるのかを明確にすべき。

4. リ・スキリングによる能力向上支援

「個人への直接支援の拡充」に異論ないが、民間教育会社による Off-JT に重点がおかれれば、都市部・大企業で働く人に支援が偏り、地方・中小企業で働く人との格差の拡大も懸念される。従来からの企業経由の能力向上支援、地方を含む公的職業訓練についても、GX・DX など産業構造の変化に対応した内容・規模の拡充を図るべき。

5. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

職務給（ジョブ型雇用）について、「個々の企業の実態に合った導入」とした点は適切。中小企業においては従業員数が限られる中、一人の従業員が複数のジョブ（役割）を兼ねていることが通常であり、こうした中小企業の実態も十分踏まえた、地方を含め、幅広い業種での導入事例の紹介を期待したい。

6. 成長分野への労働移動の円滑化

中小企業の多くは、深刻な人手不足と物価高騰による賃上げ圧力の中、事業継続と雇用の維持に精一杯というのが現状で、労働移動の円滑化が従業員の流出につながるのではとの懸念は根強い。「自発的な転職による賃金上昇」を促す政策と同時に、地方・中小企業における賃上げと従業員の能力開発に対する支援のさらなる拡充を図られたい。

地方・中小企業においては公的職業紹介への期待高い。求人企業、求職者双方のニーズが多様化する中、より丁寧なコンサルティング機能の強化が不可欠であり、全国のハローワークについて体制、予算両面での抜本的な拡充を図るとともに、働く場としての中小企業の魅力発信などについて、各地商工会議所等の採用支援事業との連携強化を図られたい。

7. 多様性の尊重と格差の是正

適切な価格転嫁対策、中小・小規模企業の生産性向上策の推進に言及されたことを評価。持続的な賃上げに向け、粘り強い取組みが必要。労務費の転嫁のあり方についての指針とりまとめと、指針に沿った具体的な取組みの推進に期待。

以上